

1.1. 棚田地域振興対策推進事業

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

<事業目標>

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、指定棚田地域振興活動計画に基づく以下の取組を支援します。

1. 棚田地域振興対策推進事業

① 棚田地域振興活動

指定棚田地域振興活動計画の実施に向けた多様な人材の受入体制の整備、人材確保・育成のための外部講師派遣、優良事例や先進的な取組の視察・勉強会、情報発信、企業とのマッチング、棚田オーナー制、体験学習、企業研修受入れ、地元大学との連携、特産品の加工・販売、商品開発、その他イベントの実施等の取組を支援します。

② 調査・計画

棚田の維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な測量設計等の調査・計画等を支援します。

【事業期間：上限3年、

交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】

※対象地域：指定棚田地域振興活動計画の認定地域

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 （03-6744-2081）